

令和5年度第2回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時：令和5年11月15日（水）午前10時00分から11時00分

2 開催場所：習志野市庁舎5階 5-2会議室

3 出席者

【委員長】：澤田 弘 委員長

【委員】：東 秀行 委員、三代川 誠一 委員、
鶴岡 利江子 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：教育長 小熊 隆

担当部局：生涯スポーツ課長 三橋 智

中央公民館長 小久保 範彰

菊田公民館長 竹口 正樹

中央図書館長 岡野 重吾

青少年センター所長 田中 紀代美

生涯学習部主幹（生涯スポーツ課） 高田 賢

生涯学習部主幹（中央図書館） 勇 依子

社会教育課青少年育成係長 君塚 智子

社会教育課文化振興係長 鶴岡 奈々

社会教育課文化財係長 松本 潤

中央公民館主査 大津 聡美

【事務局】：生涯学習部長 片岡 利江

生涯学習部次長 芹澤 佐知子

社会教育課長 越川 智子

社会教育課管理係長 佐野 一徹

社会教育課副主査 谷澤 朋存

【傍聴者】：0人

4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

(1) 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金案について

第5 報告

- (1) 放課後子供教室（鷺沼・大久保東・藤崎）業務委託候補者の決定について
- (2) 習志野市文化振興計画の進捗状況について
- (3) 令和6年度生涯学習部当初予算案について
- (4) 習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について

第6 その他（事務連絡等）

5 配付資料

協議 1_令和6年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について

報告 1_放課後子供教室（鷺沼・大久保東・藤崎）業務委託候補者の決定について

報告 2_資料 1_習志野市文化振興計画実施状況評価結果（R4）

報告 2_資料 2_習志野市文化振興計画実施状況調査表（R4）

報告 3_令和6年度 生涯学習部予算（案）の概要（歳出）

報告 4_習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について

6 議事内容

第1 会議の公開

協議（1）「令和6年度社会教育関係団体に対する補助金案について」、報告（3）「令和6年度生涯学習部当初予算案について」、及び、報告（4）「習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について」の3件については、議決により非公開とし、また、当該部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することとなった。

なお、非公開となった議題の関係上、報告（1）、報告（2）、協議（1）、報告（3）、報告（4）の順に審議することとなった。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、三代川委員と鶴岡委員を指名し決定した。

第4 協議

協議（1）令和6年度社会教育関係団体に対する補助金案について

澤田委員長

協議（1）令和6年度社会教育関係団体に対する補助金案について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

社会教育関係団体に対する補助金案については、今後、市長部局へ予算要求し、最終的に市議会で令和6年度予算案を審議いただくものとなる。基本的には今年度と同額の補助をしていく考えであり、その中で金額が今年度と違う団体について説明させていただく。

はじめに、上から3段目「習志野文化ホール運営費等補助金」、及び4段目「習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金」については、現在、両公益財団法人において、次年度からの合併に向け、協議が行われている。これまでの経過を申し上げますと、本年1月に開催された、公益財団法人習志野文化ホールの理事会において、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会との合併協議及び検討について、合併申入書を以って相手先へ申し入れることについて提案し、承認され、その後、同月に開催された公益財団法人習志野市スポーツ振興協会の理事会において本件が提案され、承認されたことから、2月20日に両公益財団法人の合併準備会が発足したと伺っており、現在、来年4月1日の合併を目指し、両者による協議中である旨、報告を受けている。今後、合併契約書の締結や定款の一部改正等について、双方の理事会及び評議会の承認を得た後、千葉県へ公益財団としての変更認定申請書を提出し、新財団のための各規程の一部見直しを行い、2月に開催予定の千葉県の審議会で審査を受ける予定となっている。ここで承認を受けると、晴れて合併が承認されることとなる。本市としては、新財団となった後も、引き続き財団を支援することで安定的、継続的な事業展開を図り、本市の文化振興計画における将来都市像「誰もが文化に親しみ心豊かに暮らせるまち」、同スポーツ振興計画の将来都市像「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」を目指すべく、本助成費では、市民の文化芸術の推進とスポーツの振興を図るため、財団の役員及びアウトリーチ活動による鑑賞機会の提供やスポーツ教室等の事業を担う職員の人件費の計上を予定している。現段階においては、合併は決定となっておらず、新財団の役員構成等詳細は協議中であることから、本資料では、現行の2財団をそのまま記載し、令和6年度の補助金額については調整中と記載している。今後の理事会、評議会において、無事、合併が承認された場合、最終的に2月下旬に議会へ提出する予算案においては、新財団へ一本化した予算を計上する予定である。

次に、リーダーズクラブについては、現在会員が10名に減少している状況であり、

近年、自主企画行事、研修等は開催しておらず、実質、他団体の行事支援のみが活動実態となっており、昨年度の予算執行額は約6千円、今年度の執行見込みが約4万円の状況である。現在、団体の今後の方向性として、近隣他市と同様に子ども会育成会連絡協議会さんとの統合を希望されており、本年度、令和5年4月30日の子ども会育成会連絡協議会総会において、リーダースクラブからの統合の申し入れ書が承認されたことから、現在、来年度からの統合に向けた具体的な事務対応等を協議検討中である旨、伺っている。このことに伴い、リーダースクラブ単体への補助金は、令和6年度において廃止とさせていただくものである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑等なし)

第5 報告

報告(1) 放課後子供教室(鷺沼・大久保東・藤崎)業務委託候補者の決定について

澤田委員長

報告(1) 放課後子供教室(鷺沼・大久保東・藤崎)業務委託候補者の決定について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

放課後子供教室については、習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和2年度から5年度までの間に、大久保東、東習志野、秋津、袖ヶ浦西、袖ヶ浦東、藤崎、屋敷、実花、向山、香澄の現在、小学校10校に開設しているところであるが、令和6年度からは、新たに鷺沼小学校に開設することとしている。また、同じく令和6年度には、既設校のうち、大久保東小学校、藤崎小学校が事業者の更新時期を迎える。なお、鷺沼小学校においては、既設2校と同様、この度、放課後子供教室の開設とあわせて、放課後児童会の民間委託も行うこととなる。そのため、令和5年7月から運営事業者の募集を開始し、令和5年10月14日、28日の2日間において、プロポーザル方式による選定を行い、契約候補者を選定した。その結果、鷺沼小学校については、株式会社明日葉、大久保東小学校については、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、藤崎小学校については、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を選定した。

選定にあたっては、各社から提出された書類審査を経て、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に、こども部・生涯学習部・学校教育部の管理職7人で構成する選定委員会で審査・評価を行った。なお、提案書の閲覧、プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴については、希望する各小学校の保護者の方にも参加いただき、全ての事業

者分の閲覧・傍聴をした場合に限り、事業者の提案で良かった点について書面にてご意見をいただき、採点の参考とすることとしており、新設の鷺沼小学校において、提案書の閲覧 5 名、プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴 2 名の保護者の方の参加があった。このうち、提案書閲覧者 3 名、ヒアリング傍聴者 1 名から意見書が提出され、採点の参考とさせていただいた。なお、既設 2 校においては、保護者の方の参加はなかった。

鷺沼小学校については、7 者から応募があり、150 点満点中 116.14 点、100 点満点に換算すれば 77.43 点で、株式会社明日葉を選定した。同社は現在、東習志野児童会及び子供教室、実花小子供教室を運営しており、豊富な運営実績によるノウハウ、採用専門チームによる人材採用、多様な人材育成の研修プログラムが高く評価された。また、保護者の意見書においては、「学校敷地外にある鷺沼第三児童会の中抜け対策」「配食サービスのネット決済」などの提案が評価され、「従業員の満足度が高いため、安心して子どもを預けることができる」などの意見をいただいた。

大久保東小学校については、2 者から応募があり、150 点満点中で 113.57 点、100 点満点に換算すれば 75.71 点で、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定した。同社は現在、大久保東のほか、袖ヶ浦東、屋敷、向山の児童会及び子供教室を運営しており、豊富な運営実績によるノウハウ、事故防止・安全対策・安全指導・衛生管理面が高く評価された。

藤崎小学校については、5 者から応募があり、150 点満点中 115.71 点、100 点満点に換算すれば 77.14 点で、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を選定した。同社は現在、藤崎児童会及び子供教室を運営しており、お迎え時の保護者と交流する場としての「立ち寄りカフェ」の実施など、保護者一人ひとりに寄り添い、一緒に子育てしていく関係づくりや、地域特性を踏まえた学校・地域との連携が高く評価されたものである。

今後の予定としては、年明けから、新設校では放課後児童会における引き継ぎ保育、放課後子供教室の開設準備などを実施し、令和 6 年 4 月から業務委託を開始する予定である。鷺沼小学校の開設により、現行の「子ども・子育て支援事業計画」に計画している、11 校の開設が完了するが、この他の小学校についても、環境が整い次第、早急に開設を進めたいと考えている。各学校の状況等も踏まえながら、令和 6 年度の当初予算案において、次年度開設準備の予算を要望するとともに、併せて、令和 7 年度開始の次期計画において、今後の開設を位置付け、計画的な整備を進めていく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

放課後子供教室の業務委託候補者の選定については、保護者の関心も高いと受け止め

ている。その中で、保護者が選定過程に参加できるような機会が設けられていることは画期的な取り組みであると思った。また、実際に傍聴に参加された方や、意見を出された方がいるということも、その取組が機能しているという意味で、とても大事なことだと思った。こうした取り組みは今後も継続されていく予定か。

越川課長

その予定である。

報告（２）習志野市文化振興計画の進捗状況等について

澤田委員長

報告（２）習志野市文化振興計画の進捗状況等について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

「習志野市文化振興計画」は、本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら、市民の想像力と感性を育み、心豊かなまちを形成するとともに、本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として策定したものである。将来像を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とし、この実現に向けて３つの方向性として、ひとつ「文化に触れる～機会の提供～」、ひとつ「文化をつなぐ～継承と育成～」、ひとつ「文化を活かす～活用～」を定め、それぞれに３つの施策及びその下の小施策を定めるとともに、全体で４７の取り組み内容を明記し、目標の達成に向けて、これらの取り組みを推進している。

資料１「習志野市文化振興計画実施状況評価結果（R4）」において、方向性、施策、小施策の次の取り組み内容ごとにＡからＣまで、３段階の総合判定を行っている。Ａは「実施予定事項が概ねできた」、Ｂは「実施予定事項が一部できた」、Ｃは「実施予定事項が全くできなかった」、としている。

令和４年度は、計画の２年目、上半期においては未だ新型コロナウイルス感染症の影響が残る状況であったことを受けての結果となっているが、Ｃ評価はなかった。Ｂ評価のうち、コロナの影響による評価結果となったものについては、一番右端の欄に丸印を記載している。なお、本年度においては、取り組み予定の内容を実施することができている。

方向性１「文化に触れる～機会の提供」については、１５の取り組み内容のうち、Ａが９、Ｂが６項目となっている。このうち、特に１２、３４番「アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援」については、昨年度はＣ評価であったが、令和４年度は、鑑賞機会の

提供として、公益財団法人の主催事業は未実施となったが、市の事業において、市庁舎ハミング階段でのコンサートの通常開催復活の他、市民カレッジ公開講座において、地元在住の元 NHK 交響楽団首席奏者、横川誠児さんによる講義とコンサート「古今東西クラリネットの魅力」を市民ホールにて開催し、多くの来場者の皆さんから好評を博した。

2 ページ目、方向性 2「文化をつなぐ～育成と継承」については、13 の取り組み内容のうち、A が 12、B が 1 項目となっている。唯一の B 評価である、25 番「文化財の収集・保存の充実」においては、谷津貝塚で出土した鉄製品の一部について、劣化を防ぐための保存処理を行った。今後、その他の鉄製品についても順次対応し、市民の皆さんへの展示の機会も企画していきたいと考えている。

方向性 3「文化を活かす～活用」については、19 の取り組み内容のうち、A が 17、B が 2 項目となっている。このうち、特に(1)「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援の 29 番「コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供」、30 番「身近なところで子ども達が目標を持つことができる環境の維持」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっていた「ならしの学校音楽祭」を 4 年ぶりに開催し、3,308 人が出演・来場し、従前の習志野文化ホールでの最後の発表と鑑賞の機会を設けることが出来たとともに、鑑賞した多くの皆さんから好評を博した。また、一番下の 47 番「市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり」については、令和 4 年度において、卒業生を対象としたボランティア登録制度を立ち上げ、その後の活動状況等に係るアンケート調査と併せて、登録のご案内を行い、現在 30 名の登録を得ている。卒業生を地域活動につなぐ仕組みとして、放課後子供教室の活動サポートやイベントの補助等から、一歩目の活動を始めていただきたいと考えており、令和 4 年度においては、3 月 31 日に開催した習志野文化ホール長期休館前特別企画の習志野高等学校吹奏楽部によるコンサートにて入場整理等開催の支援をいただいた他、本年度直近では、9 月 29 日に開催した、旧鶴田家住宅お月見会での月待ちコンサートにおいて会場案内を担っていただいた。計画全体としては、全 47 の取り組み内容の 2 年目の総合評価の実績は、A が 38 項目で 81%、B が 9 項目で 19%、C は 0 項目となっている。これら取り組み内容の詳細については、資料 2「習志野市文化振興計画実施状況調査票」に記載しているので参照いただきたい。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

前提を確認したい。お示しいただいた評価結果は、各所管の自己評価ということでしょうか。また、その評価について第三者からの意見をもらっているか。

越川課長

各所管の自己評価であるが、社会教育課で取りまとめる中で内容を確認している。

丹間委員

であれば、これらの自己評価について、我々社会教育委員から意見を出させていた
いてもよいという認識で合っているか。

越川課長

その通りである。

澤田委員長

47番「市民カレッジの卒業生が活躍できる仕組みづくり」については、私ども、第九
合唱団の活動においても、市民カレッジ卒業生5名の方が、歌わない協賛会員として、
コロナ禍にあっては、消毒などの裏方の仕事を全部やっていただいた。このような取組
が広がっていくとよいと思っている。

丹間委員

2点、意見として申し上げる。

資料2の1ページ目、2番の項目「利用しやすい公民館の施設予約の実施・検討」の
取り組みについて、A評価となっており、丁寧な対応をしていただいていると受け止め
ている。ただ、その根拠として記載されている利用者アンケートについては、あくまで
も、施設予約をして利用できた利用者から得た回答であり、未利用者を含んでいない点
に留意が必要である。施設予約が難しく、あるいは面倒で、施設を利用できていない
未利用者、いわば潜在的な利用者の意見は、利用者アンケートには反映しにくいもので
あるので、是非、潜在的な利用者の視点も持ちながら、このA評価が続くようにしてい
ただきたい。

また、令和4年度の評価であるので、コロナの影響はまだ続いており、実施できな
かったことを理由にC評価となっているものも見受けられる。これらについては、令和5
年度以降は実施するという方針が示されているが、コロナの影響で実施できなかったも
のが、その影響が少なくなってきたから実施できるようになったという単純なものでは
ないと思う。コロナがあったからこそ見えた視点や学んだことが各所管や各施設には必
ずあるはずなので、アフターコロナの新たなやり方で実施していくような前向きな実施
予定を記載いただけると、C評価からB評価、A評価につながり、コロナで実施できな
かったがそれは無駄な時間ではなかったと捉えることができると思う。文章で記載され
ている部分を、各所管でより具体的に充実した書き方にしていただけると、よりよい自
己点検となるのではないか。また、この計画の進行管理としても妥当なものになってい

くのではないかと考える。

報告（３）令和６年度生涯学習部当初予算（案）について

澤田委員長

報告（３）令和６年度生涯学習部当初予算（案）について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

現在、令和６年度の予算編成の作業を全庁的に進めているところである。市民の皆様の生涯学習を推進していくため、生涯学習部においては記載のような予算を要求しているところである。いくつか抜粋して説明させていただく。

９番目、文化振興事務費については、令和７年度で終期を迎える、「文化振興計画」及び「スポーツ推進計画」の次期計画策定の基礎資料とするべく、市民意識調査を実施するほか、市制施行 70 周年記念事業として、民間商業施設において「音楽のまち習志野誰でもピアノ演奏会」を実施する経費、文化財等をインターネット上で VR 鑑賞できるデジタルミュージアム構築に係る経費等を新規に予算要求するものである。

10 番目、旧大沢家住宅等の維持管理費については、県の指定有形文化財である旧大沢家住宅について、本年度から 2 カ年を予定している工事の 2 年目として、茅葺屋根の補修工事を完了するため、予算増を要求している。

12 番目、埋蔵文化財管理費については、埋蔵文化財の保護、保存、活用を目的にした費用であり、日本大久保保育所にある埋蔵文化財調査室に係る屋根の補修工事及び維持管理経費を要求している。

15 番目、習志野文化ホール管理費については、過去の大規模改修工事・震災からの復旧工事に係る銀行への償還金約 6 千万円のほか、パイプオルガンや再利用予定の緞帳等の管理に係る空調設備の稼働や電気料等、旧習志野文化ホールの、建物解体までの維持管理費等を今年度の実績を踏まえ減額し、要求するものである。

16 番目、市史調査事務費については、平成 16 年発行の「新版習志野—その今と昔」を元に、新たな内容を加えた市史資料を作成する経費を増額要求するものである。

19 番目、公民館管理運営費については、公民館の運営、維持にかかる経費、指定管理館の実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野公民館の指定管理に伴う指定管理料の他、利用者の高齢化が進む中、重量のある長机、椅子の移動が活動において大きな負担となっていることから、軽量なものへ数年にわたり、計画的に更新する経費を増額要求するものである。

20 番目、公民館施設整備事業については、公民館の施設の老朽化、劣化に伴う改修工事で、この他、実花小学校敷地内にある実花公民館において利用者のために開門し、不

特定多数が通行可能な状態であることを鑑み、防犯カメラの設置予算を新規に要求するものである。

21 番目、図書館管理運営事業については、3 図書館の指定管理料を含む管理運営・活動事業に係る経費として、市庁舎 1 階メイン入口に設置しているブックリターンポストの利用者が多く、休館日で回収を行わない月曜日に満杯となり、返却ができない事態が生じていることから、収納冊数の大きいものを新たに購入する予算を要求するものである。

23 番目、電子図書館運営事業については、電子図書館サービスにおいて、新鮮で魅力的な電子書籍を提供するために、新規の商用電子書籍に係る利用料を要求するものである。

27 番目、放課後子供教室事業については、全 11 校分の放課後子供教室の運営費用、また、令和 7 年度に開設を予定している学校の準備経費として、エアコンの設置工事等について、予算要求するものである。

28 番目、地域学校協働活動推進員事務費は、学校を核とした地域づくりを目指すべく、全市立小・中学校において、地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動の支援を行うため、中核を担う推進員の報償費等の経費に加え、運営事務費を新たに要求するものである。

30 番目、青少年センター運営費については、センターの運営費、また、「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、子ども 110 番の家の拡充等を踏まえた費用を予算要求しているものである。

33 番目、青年の家長寿命化改修事業については、開設から 50 年を迎えた富士吉田青年の家において、今後も青少年の活動を支援していくため、施設の長寿命化改修設計業務委託 2 か年の継続費の 2 年目に係る費用を予算要求するものである。

34 番目、生涯学習複合施設管理運営費については、プラッツ習志野の指定管理等維持管理運営、及び施設整備費の分割払いのサービス対価に係る経費の他、市が実施する施設改修として、野球場の防球ネット延伸工事や車両侵入禁止看板及び施設案内路面標示の設置、敷地内通路への防犯カメラの設置等を予算要求するものである。

36 番目、社会体育事務費については、社会体育推進事業に係る事務費のほか、新規に市制施行 70 周年記念事業として、プロ野球選手 OB によるドリームチームと本市選抜チームとの親善試合や少年少女野球教室等を実施する「ドリーム・ベースボール」開催に係る経費を要求するものである。

42 番目、体育施設管理運営費については、スポーツ 9 施設、及びその他 3 施設の管理運営に関わる経費、また、指定管理料と管理委託料を要求するものである。

43 番目、体育施設整備事業については、スポーツ施設の改修に関わる経費を要求するものである。内容としては、袖ヶ浦体育館アリーナへの空調設備設置工事、同じく袖ヶ浦体育館汚水柵及び配管改修工事、東部体育館の冷温水発生機交換工事、秋津サッカー

一場観覧席トイレ他改修に係る設計委託などである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

No. 19「公民館管理運営費」について、公民館の机や椅子などの什器の予算要求をしていくことは非常に大事な視点であると気付かされた。公民館の建物そのものの建て替えが各地で進んでいるが、建物の中も非常に大事である。昔の机は非常に重い。今は、軽量の製品も出ており、たとえば大学でも順次更新しているところである。公民館は学校と違い、年配の方々の利用が多く、今後地域でますます高齢化が進んでいくことを考えると、使いやすい机や椅子に変えていくことは大事なことであると思うので、是非計画的に進めていただきたい。

No. 20「公民館施設整備事業」について、防犯カメラの設置は、安全安心をハード面で支える意味で大切なことであるので進めていただきたい。

No. 28「地域学校協働活動推進員事務費」について、地域と学校で子ども達のための活動をしていくとなると、コーディネーターの報酬費だけでなく、諸々の取組や活動に関する経費もかかってくるので、今回、運営事務費を含めていただいたことは大切なことであり、しっかりと進めていただきたい。

鶴岡委員

No. 23「電子図書館運営事業」について、インターネットなどを使った利用が難しい年代の方もおり、うまく繋がらないといったことも聞くが、要求されている利用料の他に、利用促進や使い方を広めるといったことも、この事業には含まれているのか。

勇主幹

電子図書館サービスを始めた令和4年度に、全館で使い方講座を開催したが、令和5年度は開催していない。

東委員

No. 27「放課後子供教室事業」について、令和5年度も非常に暑い夏であり、放課後児童会も含め、エアコンのない部屋を利用されるようなときには本当に苦勞して運営されていたので、是非エアコンを充実させてもらいたい。あわせて、体育館についても、学校だけでなく、地域の方が土日や夜間に使うことも含めて、エアコンがあればとてもよい。

越川課長

放課後子供教室については、各学校1室は、必ずエアコンのある部屋で運営をすることになっているが、たくさんのお子さんがいらっしゃったときには、1室では足りない場合がある。その際は、学校の協力を得て、例えば特別支援で使っている部屋をお借りすることもあった。ただし、当日にならないと何人集まるかわからないため、できるだけ複数の教室をお借りし、エアコンのある部屋で子供たちが活動できるように進めていきたい。また学校の体育館への設置については、普通教室はすべて設置済みで、特別教室を進めた後ということなので、所管部局において検討を進めていると聞いているので、いただいたご意見についてもお伝えさせていただく。

三代川委員

長寿命化の工事がはじまり、放課後子供教室として使うための部屋が工事により使えなくなってしまう状況になるが、代替の部屋の確保についてはどのようなようになるのか。

越川課長

放課後子供教室については、計画している11校が鷺沼小学校で完了するが、開設にあたっては、学校の改修工事がもともと予定されており、放課後子供教室の部屋と工事が重なってしまう学校もあった。そのため、今年度はこの教室で、来年度は別の教室で、といったパズルのようなかたちで、場所を変えながら運営してきており、お子さんにも戸惑いが生じているということはあったが、できるだけ安全に、また、エアコンのある部屋でという中で校長先生や教頭先生と協議を重ねながら対応し、改修工事が終わったのちは、放課後子供教室として安定的に使えるように考えている。向山、屋敷、そしてこのあと、藤崎小学校も改修工事を進めていくが、子供たちの活動に影響がでないように学校側と協議の上、運営をしていきたい。

報告（4）習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について

澤田委員長

報告（4）習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。

三橋課長

本件については、本年8月3日に開催した第1回の会議で報告したところであるが、9月に、選考のための応募者面接と選定委員会を実施し、候補者を選定したことからあらためて報告するものである。本市のスポーツ施設については、現行の指定管理期間が

今年度末をもって満了することから、本年の7月3日から8月17日までの間、次期指定管理者の公募を実施し、その結果、3事業者から応募があった。

これら3事業者に対し、9月21日開催の生涯学習部指定管理者制度検討委員会において、事業者面接を実施し、提出された申請書類と併せて評価した内容について、9月27日開催の習志野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会で審議した結果、資料記載の公益財団法人習志野市スポーツ振興協会を選定したものである。

選定理由については、資料記載のとおりであるが、特に評価が高かった事項としては、施設の安心・安全な管理運営はもちろん、それに加え次期の提案では、新規の取り組みとして、①指導者を必要とする団体と、指導の場を探している指導者とのマッチング事業、②マイナー競技の団体に対し教室や大会開催の協力を行う支援をするマイナースポーツ支援事業といった項目で、現在、市内の団体では、高齢化による大会の開催に課題を抱える団体もあることを考えると、非常に現状を理解した提案と受け止めた。また、その他にも③キャッシュレス化への対応の提案は唯一の提案であり、④地元商工会議所等との連携・合同イベントの実施による利用者拡充は、担当課として現在の管理運営で不足していると認識していた項目への提案として評価した。

これらの提案内容を審査した結果、100点満点中80.3点となり、「ほぼ市が要求するレベル」とする75点を大きく上回る結果となったことから、当該事業者を選定したものである。

今後の予定としては、11月27日から始まる第4回定例会にて議決をいただき、次期の指定管理者として決定する。その後、基本協定書の締結、年度協定書の締結を経て、4月1日から新たな指定管理期間による業務開始を予定している。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑等なし)

澤田委員長

これをもって、令和5年度第2回習志野市社会教育委員会議を閉会する。